

住宅のカビ発生は国道拡張工事の出水が原因であることを確認したい

<p>相談 内容</p>	<p>私の両親が健在の時、土地に隣接している国道の拡幅工事が行われたが、工事中に出水があり、住宅の敷地内に流れ込んだと聞いている。既に両親は他界し、現在私がこの住宅を管理しているが、この出水の影響が現在もあるのかわからないが、両親が健在のころから住宅内が湿っていて、カビが発生していると聞いている。</p> <p>当時は、原因調査を関係の市や国道工事事務所にお願いをした様であるが、原因は知らされていない。当時を知る両親も他界し、相談した相手側もわからないため、どうしたらよいかわからない。住宅を売ることも考えているが、原因がわからないままでは売ることできないと思っている。今後、どのように対応していったらよいか相談したい。</p>
<p>回答 内容</p>	<p>過去の経過がわからないのであれば、分かる範囲の情報をまず収集することが必要と考えます。両親から聞いておられる内容を基に、その原因と思われる国道の拡幅工事における出水の経過を確認することから始めてはいかがでしょうか。</p> <p>国道の拡幅工事がどこの機関で発注されたかをまず確認することです。国道の場所にもよりますが、一般的に二けた国道（18号や19号など）であれば国道工事事務所、三けた国道（117号など）であれば県（建設事務所）の管轄する機関が工事を発注していますので、それぞれの機関に問い合わせて、当時の出水の状況や対応の経過が残されているか確認することとなります。</p> <p>経過が残っているとすれば、その時の状況と対策について確認し、その後の経過措置方法なども確認してください。そのうえで、当時と現況が異なるとすれば、再度発注機関に対して現地確認を依頼してみてください。</p> <p>発注機関において経過がわからないとすれば、まず発注者に対して、現状を説明して原因究明の調査を要望してみてもはいかがでしょうか。発注機関とすれば、工事が原因であることが明らかであるとすれば調査が行われる可能性が高いといえますが、一般的には調査実施には時間を要するものと考えられ、調査が行われないことも当然考えられます。発注機関が調査を行わないとすれば、相談者自らが原因究明のための地質や地盤調査を行うか否かを判断することとなります。調査を自ら行う場合は、もし、拡張工事が原因とすれば、調査費用の負担についても後に交渉事項となることも考えられることから、発注者には拡張工事との因果関係を明らかにするための調査を行うことを伝えておくことも必要と思われます。</p> <p>出水の原因をはじめ、国道工事の影響の有無を調査し、出水原因が国道の拡張工事であることが明らかであるとすれば、工事発注した機関にその結果を提出して対策を講ずるよう要望することです。</p> <p>なお、調査はお近くの地質調査をおこなう専門業者に委託してください。関係団体として長野県ボーリング業協会もありますので、業者紹介などについてご相談されてはいかがでしょうか。</p>